

軸重超過にご注意！

高速道路では、「**軸重超過**」で走行すると料金所または高速道路本線にある表示板で「**軸重超過**」と警告しています。ご注意ください。

また、繰り返し「**軸重超過**」と確認された場合、高速道路の大口・多頻度割引制度での違反点数を科す場合があります。

料金所での「軸重超過」表示



高速道路本線での「軸重超過」表示

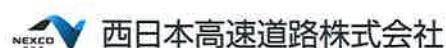
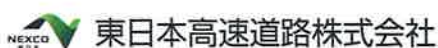


※「重量超過」という表示が一部あります。今後「軸重超過」に統一します。

「**軸重超過**」での走行は、**法令違反**です。また、**道路を傷め、横転事故など重大な事故につながる危険性**が高まります。

※「軸重」とはそれぞれの車軸にかかる重量で、法令違反である軸重20tの車が走行すると、道路への影響は軸重10tの車の約4000倍になります。

※車両の総重量が一般的制限値以下でも、荷物の積み方が偏っていると**軸重超過**となる可能性があります。



独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構